

令和6年第11回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和6年10月24日（木） 午前10時00分

2. 場所

真岡市教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員	邑 樂 美智子
(3) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(4) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(5) 教育委員会委員	伊 澤 学

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 文化課長	伊 澤 幸 夫
(5) 自然教育センター所長	櫻 井 秀 樹
(6) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(7) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭
(8) 学校教育課教育政策係長	大 関 美 穂
(9) 学校教育課教育政策係指導主事	横 山 祥 子

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和6年第11回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

小 倉 淳 子 委員

7. 開会時間 午前10時00分

8. 令和6年第9回及び第10回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第35号「令和6年度真岡市一般会計補正予算について」

荒石生涯学習課長から、真岡市子ども見守りパトロール業務について、青色回転灯搭載車による児童生徒の下校時の見守りなどのパトロールを運転業務を委託し、年間220日間実施している。同業務委託は、経費、業務実績、事業継続性などの成果向上を図る

ことができるから、3年間の長期継続契約としており、今年度が最終年度となっている。引き続き、令和7年4月から令和10年3月までの3カ年の長期継続を結び、年度当初の4月から業務開始ができるよう、令和6年度中に、入札を実施し、委託業者を決定していくため、債務負担行為として、限度額を年間820万3800円とし、合計2461万2000円で提出する旨説明。

次に同課長から、真岡市立図書館解体整地工事について、複合交流拠点施設の開館に伴い、令和7年1月25日に、移転が完了する見込みであることから、再配置計画の決定に基づき、建物の解体工事を実施するもので、事業内容は、建物と外構の取り壊し及び跡地の砂利敷き整地となる。工期については、令和7年3月から9月までの180日間であり、今年度中に入札を実施し、請負業者を決定するために債務負担行為とし、期間は、令和6年度から7年度までの2カ年で、各年度の限度額は、令和6年度が0円。令和7年度が1億4707万円となり、工事請負費の9割相当額の1億3230万円を市債として起こすことができるため、活用していく旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第36号「真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例等の一部を改正する条例の制定について」

荒石生涯学習課長から、真岡市青年女性会館、真岡市長沼会館、真岡市物部会館、真岡市久下田駅さくらホール、真岡市二宮野外活動センター及び真岡市公民館の施設について、その使用料を改め1時間単位での貸し出しとし、また、真岡市二宮野外活動センターを除き、開館時間を改める他、条文の追加による条項のずれ等の改正を行う旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第37号「真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について」

伊澤文化課長から、公共施設の使用料金の見直しに伴い、真岡市久保講堂の貸し出し主要区分を午前9時から午後1時までの4時間、午後1時から午後5時までの4時間、午後5時から午後9時までの4時間、それぞれ3区分の使用区分に改め、加えて、ホールと会議室は一体利用の考え方のもと、使用料の合計額として、各区分とも2,000円に改める旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第38号「真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について」

伊澤文化課長から、真岡市二宮尊徳資料館の研修室は、現状で貸し出し実績がないこと、半分以上が展示スペースとなっていることなどの理由から、研修室の貸し出しを廃止し、本条例の使用に関する規定を削り、条例の題名を真岡市二宮尊徳資料館の設置及び管理条例に改める旨を説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第39号「真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について」

吉羽指導係長から、栃木県最低賃金が改定され、真岡市会計年度任用職員である教員業務支援員の給与をこれまでの時給982円から時給1,004円に改定する旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第40号「第71回真岡市教育祭被表彰者の決定について」

鶴見学校教育課長から、教育祭での被表彰者について、各種活動優秀児童生徒として東関東吹奏楽コンクール金賞を受賞した真岡東中学校吹奏楽部の1団体を追加内申し、教育祭被表彰者が計86名4団体になることを説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第18号「令和6年第3回(9月)真岡市議会定例会質疑・一般質問について」

古澤教育次長から、質問の趣旨とそれに対する答弁の概要を報告した。

報告第19号「学力調査の結果について」

横山指導主事から、各種学力調査の結果について報告した。

報告第20号「令和7年度の自然教育センターの宿泊日数について」

櫻井自然教育センター所長から、自然教育センターの宿泊日数は小学3年生が2泊3日、小学4~6年生及び中学1・2年生は3泊4日を原則としており、コロナの影響があった令和4・5年度は全学年1泊2日、今年度は学校の実情により泊数の変更を可能とした。週設定については、年間35週、4月下旬から3月まで、長期休業を除いてほぼ毎週入所しているが、7月から9月までの期間は、高温の日が続き熱中症の危険性が非常に高まり、当センターの宿泊学習を中心となる屋外での活動は、熱中症警戒アラートの発令により、活動を中止したり屋内の活動に振り替えたりするなどの対応となった。このような実情を考慮し、令和7年度は、宿泊日数を1泊ずつ減らし、全体の週数を30週程度にし、熱中症の危険性が高まる7月及び9月の入所をできる限り少なくすることとする旨説明。具体的には、小学3年生を1泊2日、それ以外の学年を2泊3日となることを報告した。

12. その他

(1) 令和6年11月、12月の教育委員会について

高崎課長補佐兼総務係長から、11月及び12月の教育委員会定例会の日程を説明。

13. 閉会時間 午前10時50分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年11月27日

教育長

教育委員